

# 牛久市 農業委員会だより

2010年（平成22年）  
第25号

発行人 山越 康 義  
発行所 牛久市農業委員会  
TEL 029-873-2111(代)  
再生紙を使用しています



土づくりにこだわり、おいしい大根を栽培しています  
中島勉・こう夫妻 忍・加津美夫妻

## 主な内容

- 農地法が改正になりました ..... 2
- 農地の転用には許可が必要です ..... 3
- お知らせ ..... 4



牛久市農業委員会だよりはインターネットでもご覧いただけます

牛久市農業委員会ホームページアドレス <http://www.city.ushiku.ibaraki.jp/section/nougyou/index.htm>

# 農地の転用には許可が必要です

## —農地の無断転用をなくそう—

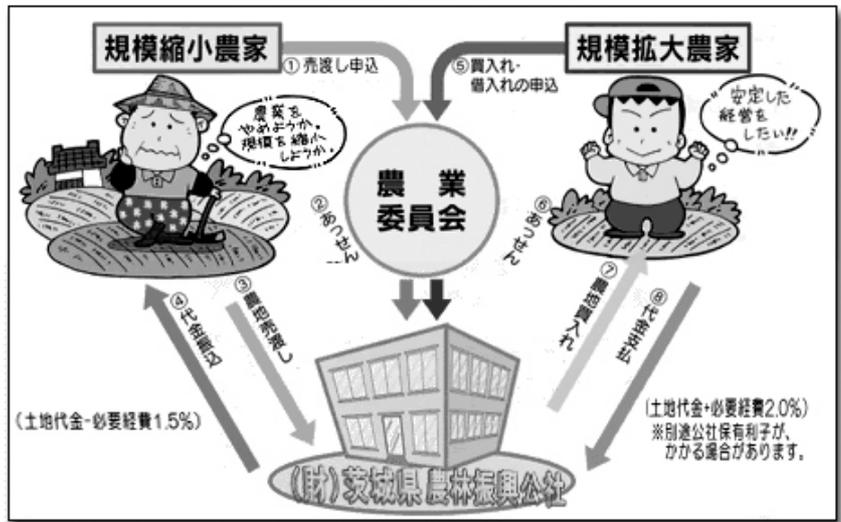
農地転用とは、農地を農地でなくすこと、すなわち農地に区画形質の変更を加えて住宅用地や工場用地、道路、山林などの用地に転換することをいいます。また、一時的に資材置き場等に利用する時も転用となります。

### 農地の売買をお考えの方に

(財)茨城県農林振興公社では農地保有合理化法人として農業振興地域内の農用地区域について「農地合理化保有事業」を行っています。これは、農地をより効率的に利用するために規模縮小農家から農地を買入れ、規模拡大農家へ売り渡しを行う事業です。

この事業を活用した売買を行うと、公社に売り渡した場合、譲渡所得税(800万円、買入協議制度は1,500万円)が受けられ、また、売買双方とも許可申請及び登記手続きを公社が行いますので簡単に済みます。公益法人が間に立つので安心して売買をお任せいただけます。

農地保有合理化事業のしくみ



【公社への売渡し】 ①→②→③→④  
 【公社からの買入れ】 ⑤→⑥→⑦→⑧

農業委員会委員選挙人名簿は毎年一月一日現在で、牛久市に住所のある資格要件を備えている人からの申請に基づき、選挙資格を調査したうえで作られます。名簿に記載されませんと投票もリコールの請求もできませんので忘れずに申請をお願いします。

**農業委員会委員選挙人名簿記載  
申請書の提出を忘れずに!**

## 農業者年金に加入しましょう

～農業者の方なら広く加入できます～

1. 農業者年金は、長い老後を安心して暮らすための公的年金制度です
2. 「積立方式」の長期的に安定した年金制度
3. 農業に従事する人が広く加入できる
4. 意欲ある担い手に保険料助成
5. 80歳まで保証がついた終身年金
6. 保険料が自由に選択できる  
(月額保険料2万円が基本)



# 農地法が改正されました

平成21年12月15日に改正農地法が施行されました。主な改正内容のなかでいくつかをご案内いたします。

- 農地について権利を有する方（所有者・耕作者）の適正かつ効率的な利用についての責務規定ができました。
  - 違反転用に対する都道府県知事等による行政代執行制度の創設と違反転用に対する罰則が強化されました。
  - 農地の集団化、農作業の効率化その他周辺の地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じるおそれがある場合は農地の転用が許可されないことがあります。
  - 農地取得下限面積の引き下げ。（※牛久市農業委員会は現行「50a」のままです。）
  - 相続による農地取得は農業委員会への届出が必要になりました。
  - 農業者等が遊休農地がある旨を申し出ることが出来ます。また、所有者が判明しない遊休農地についても利用を図る措置が新設されました。
  - 農地の賃貸借存続期間について、民法より20年とされているところを最長50年以内となりました。
  - 標準小作料が廃止され、賃借料情報となりました。
- などとなっております。

## 会長挨拶

牛久市農業委員会

会長 山越 康義

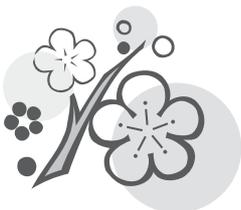
皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より農業委員会の運営・活動につきましてはご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般農地法が改正され、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した権利の取得、権利を有する者の適正かつ効率的な利用という責務規定が新たに設けられるなど、農地の確保と利用の促進による食料自給率の強化を目指すものとなっております。

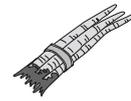
それに伴い、遊休農地の解消対策や農地転用に対する厳格化など農業委員会の果たす役割と責務は非常に重要になってきております。

このような中、我々農業委員会は関係各機関と連携し、地域農業の振興に向けて全力を注いでいく所存でございますので、皆様のご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。





# ～お知らせ～



□参考までに従来の小作料標準額は下記のとおりです。

区分(10a当り)	小作料標準額
田	20,000円
畑	8,000円

## 農作業標準受託賃金

請負作業標準賃金

作業名	項目	単位	料金	備考
深 耕		10a	10,000円	
ブラウ耕		10a	6,000円	
デスク耕		10a	3,500円	パワーデスク
普通ロータリー		10a	5,000円	畑
耕 起		10a	5,000円	田
代 か き		10a	6,000円	
育 苗		1箱	700円	硬化苗
畦 塗 り		1m当たり	35円	
田 植 え		10a	6,500円	条件により料金割増
育苗～田植え		10a	18,000～20,000円	
刈取り～脱穀		10a	16,000～20,000円	倒伏などの条件により上限とする
刈取り～調整		10a	30,000～35,000円	倒伏などの条件により上限とする(袋詰めまで)
乾燥～調整	玄米60kg 当たり		1,800円	(袋詰めまで)
粃 す り	玄米60kg 当たり		1,000円	
麦刈り～調整		10a	2,000円	倒伏などの条件により上限とする(袋詰めまで)
甘 藷 マルチ張り		10a	10,000円	薬剤散布含む
甘 藷 マルチ張り		10a	5,000円	薬剤散布なし
落 花 生 マルチ張り		10a	4,000円	
肥料と土壌 改良剤の散布		10a	2,500円	資材の運搬は含まない 片方のみ場合は 1,500円

### 農業委員視察研修

去る10月29、30日の両日、福島、山形方面に視察研修を行いました。  
福島では、年間売上10億を越す直売所「はたけんぼ」を視察、整然と並べられた野菜類の新鮮さには目をみはるものがありました。  
牛久に来秋オープン予定のポケットファームどきどき2号店でも、我々農家の安全で新鮮な野菜の供給が大事になってくると実感しました。  
山形では、崖のような急斜面に張られたぶどう棚に全員目が釘付けになりました。「根性が違うな」だれかがつぶやきました。  
平坦地の優良な農地でさえ遊休農地化している我々の現状を思う時、この違いはいったい何だろうか?考えさせられる研修となりました。  
(長沼秀樹)



視 察 研 修

### 女性農業委員研修会

去る、8月20日、21日にわたり、福島県での視察研修が行われました。  
一日目は、大熊町農業委員会の活動。特に農業委員会の会長が女性であり、その経緯や耕作放棄地に果樹を取り入れた事などお話を伺いました。  
二日目は「ゆうきの里東和ふるさと協議会」では、過疎化が進み、直売を通して活性化をはかっていること等、貴重な話を聞くことができました。  
耕作放棄地問題は、農業委員として意義深い研修でした。  
(中山みつい)  
(木村 幸子)



### 男と女・ハート二一功労賞受賞

さる11月28日、茨城県立県民文化センターにて中山みついで農業委員が茨城県知事より男と女・ハート二一功労賞を授与されました。この賞は、男女共同参画社会の形成に向けて先駆的な功績のあったひとに贈られるもので、「牛久市農業農村男女共同参画推進事業検討委員会」での家族経営協定「我が家のきずな」の締結推進や、「いばらき女性農業委員の会」での活動が評価され今回の受賞となったものです。



### 編集後記

年の瀬で、何かと多忙な日をお過ごしのことと思います。  
農業委員13名、一丸となり活動に励んで居ります。  
これからも、皆様の御意見を頂きまして、より良い紙面になるよう編集委員もがんばりますので、ご支援の程、よろしくお願ひ致します。  
又、編集にご協力していただきました皆様、心より御礼申し上げます。  
編集委員 中山みつい  
木村 幸子

